

今年は、次の選挙が予定されています。

『東京都議会議員選挙』

(任期満了日：令和3年7月22日)

『衆議院議員総選挙』

(任期満了日：令和3年10月21日)

くらしとせんきよ

No.113

2021年(令和3年)1月10日

4面は「明るい選挙推進委員だより」です

発行 立川市明るい選挙推進協議会
立川市選挙管理委員会
〒190-8666 立川市泉町1156-9
☎ 042(523)2111(代)

立川市選挙人名簿登録者数

男76,412人 女77,788人 計154,200人
(令和2年12月1日現在)

立川市在外選挙人名簿登録者数

男87人 女86人 計173人
(令和2年12月1日現在)

贈らない! 求めない! 受け取らない! ～みんなで徹底! 三ない運動～

有権者・市民の皆様へ

下記のもの、

求めたり受け取ったり

してはいけないものです。

政治家の皆様へ

下記のもの、

提供したり贈ったり

してはいけないものです。



政治家の寄附は禁止! 有権者が求めるのもダメ!



お歳暮やお年賀

入学祝い・卒業祝い



病気見舞い



落成式・開店祝いの花輪

葬式の花輪、供花



お祭りへの寄附や差し入れ



結婚祝い



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ

葬式の香典



町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ



寄附の禁止 こんなときは? Q & A

Q 町会で被災地支援の募金を集めることになりました。町会にいる政治家が募金に応じた場合は寄附にあたりますか?

A 募金に応じた場合も、禁止されている寄附にあたります。

Q 政治家からの結婚祝いや香典は寄附にあたりますか?

A 結婚祝いや香典も禁止されている寄附にあたります。(政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります)

Q 政治家が家族や秘書の名義で支払ったお祝い金は寄附にあたりますか?

A 他の人の名義であっても、政治家本人の禁止されている寄附にあたります。

Q 趣味の会で、会費は1口(1,000円)以上となっている場合、入会することとなった政治家が2口(2,000円)以上払ったときは、寄附にあたりますか?

A 会員として資格を得られる最低限の会費(この事例では1口)までは寄附ではありませんが、これを超える分は禁止されている寄附にあたります。

Q 地域で開催されるカラオケ大会の賞品を政治家が提供した場合、寄附にあたりますか?

A 物品の提供も、利益を与えることとなるため禁止されている寄附にあたります。

民主政治を支える 公職選挙



立川市
選挙管理委員会
委員長 卯月平吉

新年あけましておめでとうございませす。本年も立川市選挙管理委員会に皆様のご支援とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

近來まれな長期政権を維持した安倍首相が昨年9月16日に辞任しました。安倍政権の評価は様々としても、国政の安定と国際的に日本の位置づけを確かにしたことを多くの方々が認めたからだと思います。

安倍内閣が長期に続いたのは政策能力等を支持されたからだと思います。しかしながら、その源泉は数次にわたる選挙で信任された結果であり、主要因は選挙を通して支えられた選挙の力にあると思います。

代表制民主主義の根本は公職選挙であります。よって、政治を委ねる代表を選ぶ選挙に参加することが、私たち唯一の政治参加の機会であるという当たり前の道理をこの際、皆様と共有したいと思います。

本年は菅内閣の総選挙と、任期満了に伴う東京都議会議員選挙が予定されており、皆様の積極的な協力を重ねて、お願い申し上げます。

選挙に関する情報については立川市のホームページでもお伝えします。 <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>



インターネットを利用した選挙活動



平成25年4月の法改正により、国政選挙、地方選挙においてインターネットを使った選挙運動ができるようになりました。認められているのは「選挙運動」で、「インターネット投票」はできませんのでご注意ください。

○有権者ができること

ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNS、動画共有サービス、動画中継サイト等)を利用した選挙運動。

○候補者・政党等ができること

有権者ができることに加え、電子メールを利用した選挙運動。(制限があります)

×インターネット選挙運動で禁止されていること

有権者が電子メール(SMTP方式および電話番号方式)を利用した選挙運動をすること。

18歳未満の者が選挙運動をすること。

ホームページや電子メール等を印刷して頒布すること。

選挙運動期間外に選挙運動をすること。



有権者



候補者



政党等



電子メール

有権者が電子メールで選挙運動を行うことは禁止。



ウェブサイト等

ホームページ・ブログ・SNS(ツイッター・フェイスブック等)・動画共有サービス・動画中継サイト等
※氏名、電子メールアドレス等の表示義務

電子メール

※氏名、電子メールアドレス等の表示義務
※一定の記録の保存義務
自らアドレスを通知し、受信に同意した相手等、送信先には一定の制限があります。

有権者



令和2年度 東京都明るい選挙 ポスターコンクール立川市推薦作品



東京都選挙管理委員会では、将来の有権者である児童・生徒を対象に選挙への関心を高めてもらうため、毎年「明るい選挙ポスターコンクール」を開催しています。

本年度、立川市が推薦した都立立川国際中等教育学校1学年 秋山詩馨さんの作品です。

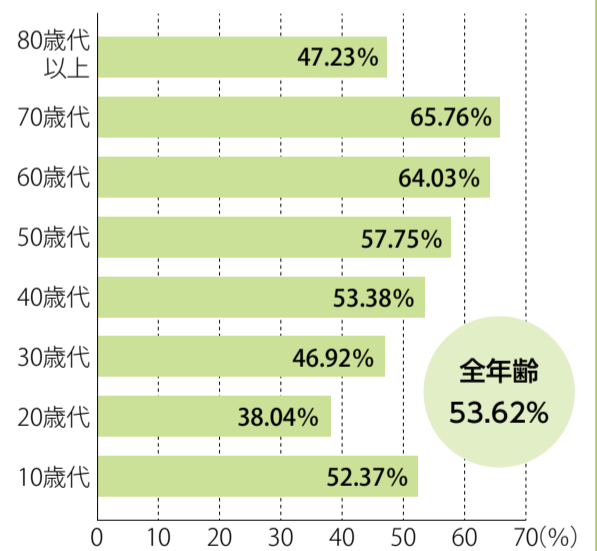
秋山詩馨さんのコメント

私はこのポスターを見た人が選挙に行こうと思ってもらえるように構成して描きました。投票箱から飛び立つ白い鳥は希望を、「未来は、創れる」という文字は未来は「来る」ものではなく、一人一人の一票によって「創る」ものだということを伝えたくて、あえてこの言葉にしました。このポスターをより多くの人が見て「選挙に行こう」と思ってくださればうれしいです。

年代別投票率について

令和2年7月5日執行の東京都知事選挙の年代別投票率です。

70歳代が最も高く、20歳代が最も低くなっています。



新年を迎えて



立川市明るい選挙
推進協議会
会長 岡部重徳

あけましておめでとうございます。日頃より有権者の皆様には「明るい選挙」推進運動にご理解とご協力を受け賜り感謝申し上げます。

令和2年は、まさにコロナ禍一色の大変な年でありました。まず、店頭からマスクが消え、たまに発売日がありますとマスクを求める行列が延々と出来ました。窮すれば通ず、おかげで色々な手作りマスクにも出会いました。そんな中、昨年7月5日に東京都知事選挙が行われ、53・62%の投票率を得ることが出来ました。まこと大変な中、投票所に足を運んで下さいました皆様に御礼を申し上げます。

さて、本年は7月に東京都議会議員の任期満了、10月には衆議院議員の任期満了を迎えます。

東京都議会議員選挙は日本の中心東京の自治体運営を託す大切な選挙です。また、衆議院議員選挙は、混迷する国際情勢、外交、経済など我が国の方向を決定する非常に重要な選挙であります。

コロナ禍もまだまだ先行きは不透明であります。その様な状況下ではありますが、是非とも棄権することなくご投票下さいませ、お願い申し上げます。

末尾にあたり、本年が皆様にとりまして健康で幸多からんことをご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

投票を体験してみよう

昨年5月に、選挙管理委員会と市内施設が連携して選挙の体験プログラム(模擬投票)を実施しました。選挙に関する出前講座のお申し込みやご相談は、下記事務局へ。



実際の投票器材を使用



代理投票も体験



投票体験で雰囲気を実感

施設スタッフより

今回、初めて立川市の出前講座を活用して模擬投票を実施しました。そのことで、投票に対する知識を深めることができたり、投票することの大切さを学ぶことができました。また、練習したことが、実際の投票場面においても非常に役に立ちました。

いきいきたちかわ 出前講座

市民の皆さんが行う自主的な学習会などに市職員を派遣する制度です。

いろいろ
あります

投票方法



選挙の日、仕事などで投票所に行けない方

投票日に、お仕事やご旅行などの予定で投票所へ行けない方は「**期日前投票**」をすることができます。

- ★ 投票所入場整理券の裏に印刷されている期日前投票宣誓書にあらかじめご記入の上お持ちいただくとスムーズに投票ができます。

期日前投票宣誓書は市のホームページからダウンロードできるほか、期日前投票所にもご用意しております。

- ★ 場所、期間、時間等は、選挙が近づきましたら、投票所入場整理券、広報、ホームページ等でお知らせします。

選挙期間中、仕事や旅行などで遠方においでの方

旅行先や滞在地の区市町村選挙管理委員会で投票する「**不在者投票制度**」が利用できます。事前の手続きが必要となりますので、選挙管理委員会まで早めにお問い合わせください。

病院や施設に入院・入所されている方

都道府県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等(入院・入所者が対象)でも不在者投票ができます。手続きに日数を要しますので、施設へのお申し出は早めをお願い致します。

投票所入場整理券について

投票所入場整理券は公示日・告示日頃、お手元に届くよう世帯ごとに封書にてお送りしています。ご家族分がまとめて入っておりますので、投票に行く際は、**ご自分の入場整理券**をお持ちください。国政選挙については閣議決定から公示までの期間が短いため、投票所入場整理券がお手元に届くのが遅れることもありますので、あらかじめご了承ください。

なお、届いていない、紛失した場合などでも、**立川市の選挙人名簿に登録されていれば投票できます**ので、期日前投票所・投票日当日投票所にお越しの際、職員にお申し出ください。

選挙に関するお問い合わせは…

立川市選挙管理委員会事務局

立川市泉町1156-9

☎(523)2111 内線1631・1632・1633

高齢や障害などで、外出が困難な方

重度の障害などがあるために移動が困難で、投票所に行けない方が、自宅など現在の居場所で投票用紙に自ら記載をし、郵便や信書便で投票できる「**郵便等投票制度**」があります。

対象となる方

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級か2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	1級か3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸 肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※郵便等投票をするためには、選挙人名簿に登録されている区市町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。早めのお手続きをお願いします。

郵便投票をなさる方で、ご自身で字を書くことが困難な方

下記に該当するため、ご自分で字が書けない方は、あらかじめ区市町村選挙管理委員会に届け出た方(選挙権を有する者に限る)が候補者名等を代理で記載する「**代理記載制度**」がご利用になれます。

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症

※代理記載制度を利用するためには、選挙人名簿に登録されている区市町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。早めにお申し出ください。

ご自身で記入できない方・目の不自由な方

身体が不自由であったり、ご自分で字の書けない方のために、申し出により係員が代筆する「**代理投票**」の制度があります。投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な方は、点字で投票する「**点字投票**」の制度があります。いずれも、投票所で係員に、お申し出ください。

海外にお引越予定の方

満18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上その住所を管轄する領事官の区域内に住所を有する方は、外国にいても国政選挙(衆議院議員選挙・参議院議員選挙)の投票することができる「**在外投票制度**」があります。

在外投票制度を利用するには、在外選挙人名簿登録手続きが必要です。申請は、本人又は同居の家族等が住所を管轄する日本大使館や総領事館(出張駐在官事務所を含む)で行う在外公館申請及び海外転出届出時に行う出国時申請があります。

推進委員だより

どのような活動をしているの？

集会等の場で、身近な問題について話しあうことを通じて、政治や選挙に関する関心を深めていく「話しあい活動」を行ったり、研修会への参加、選挙啓発講演会を実施したり、機関紙を発行しています。

また、期日前投票所および投票日当日の各投票所で投票管理者や投票立会人の職務を執り行っています。

こんにちは！ 明るい選挙推進委員です

明るい選挙推進委員は各自治会から推薦され、立川市明るい選挙推進協議会から委嘱されています。任期は2年で、令和2・3年度は約188人が市内12地区に分かれて「明るい選挙」推進のために活動しています。

令和2年度編集委員

富士見地区…… 宮本 直樹	栄地区 ……………市村 功	柴崎地区 …………… 山口 はるみ	若葉地区 …………… 菊池 千恵子
錦地区…………… 志村 修	幸地区 ……………岡部 憲一	羽衣地区…………… 佐藤 俊夫	柏地区 …………… 村野 時男
曙地区…………… 大井 邦彦	砂川東地区 ………寺田 吉勝	高松地区…………… 鈴木 直也	砂川西地区 ……… 高谷 由美



選挙推進委員は各自治会からの推薦となっていますが、若い方が少ないように感じます。

自治会の枠を越えて、若い方にも活動に参加してもらい、今の時代にあった投票のあり方を考えていく必要があると思います。

富士見地区 稲垣 せつ子



政治と私たちの暮らしについて、先ず、選挙の意義、投票する意味、そして選挙権が18歳以上に引き下げられた目的(なぜ?)、政治離れ解消には日頃からの啓発活動が必要かつ重要と考えます。

柴崎地区 山口 はるみ

感染症への備えは出来ていたのか？政治家は目先のことでなく、遠い先のことも考えられる人であってほしい。私達は、候補者の政策・考え方などをよく理解し、より良い社会になるようお願い、責任ある一票を投じたい。

錦地区 志村 修



2019年4月の相模原市議選において、最後の一議席を得票同数の二人の候補者がくじ引きで当選者を決めた、ということがありました。次の選挙は自分の一票で決まることになるかもしれません。

羽衣地区 佐藤 俊夫



国会議員、都道府県・市町村議会議員、首長が選挙前演説で国民に対し、都合の良い公約を行う人が多いように感じる。我々有権者に納得のいく、誠実に約束を果たしてくれる候補者を慎重に選ばなければならないと思う。

曙地区 大井 邦彦



あらゆる選挙のたびに投票率が気になります。私たちの一票が未来を決めます。私は期日前投票を好んでいます。投票日にご都合の悪い方で、都合のつく方はぜひとも利用してみてください。皆さんの一票を大切にしましょう。

高松地区 鈴木 直也



昨夏の都知事選は、コロナ禍の中で実施されました。選挙管理に於ける関係者のご苦勞に感謝申し上げます。今後はこれらのリスクを下げるオンライン投票や郵送による投票が可能になればと感じました。

栄地区 市村 功



中年や女性の高投票率は、より現実に密着して生活されている方々が、その維持や変革に多くの関心をもたれている自然な結果、と推察致します。選挙権は、先人の苦難の末に獲得された尊い権利です。若い方達も各自の一票を大切に、共に明るい未来を築いていきましょう。

若葉地区 菊池 千恵子



昨年、特別定額給付金は郵送方式とオンライン方式の二方式で実施されました。私は選挙投票に於いてもオンライン投票との併用を実施すべき時期が来ていると考えます。自宅等で投票が出来れば、場所・時間に縛られず投票が出来、又、体が不自由な障害のある方にも利点があります。若い世代も興味を持つと思います。どうでしょうか。

幸地区 岡部 憲一



自治会からの推薦を受け、任期2年の1年目が満了となります。その間、市政・都政・国政選挙が実施されました。推進委員の活動として、街頭での啓発や投票所の投票立会人を経験させて頂きました。これからは、大学生など若い人にも推進委員として加わって頂くなど、若者の力に期待するものです。

柏地区 村野 時男



若年層の投票率の低さが気になります。決められた場所、決められた用紙に鉛筆で記入する方法は、もう時代にそぐわない。投票のデジタル化を考えねばなりません。

又、駅、コンビニ、病院、スーパー、どこでも投票出来るように提案します。

砂川東地区 寺田 吉勝



令和2年になって新型コロナウイルス禍が発生、中国湖北省武漢を中心に感染拡大する中での令和2年7月5日執行東京都知事選挙で市選挙管理委員会は新型コロナウイルス感染予防策として投票所に消毒液を設置、手指消毒の呼びかけを行うほか、鉛筆は使用ごと、記載台なども定期的に消毒し、マスクの着用と換気、パーティションの設置も行いました。ここでお願いします。新成人の投票を期待しております、よろしくお願いたします。

砂川西地区 高谷 由美

